

▶松花堂ふれあい市
「感謝祭」の中止について

12月14日（土）の松花堂ふれあい市での「感謝祭」は、昨年に続き中止しますが、「松花堂ふれあい市」は、通常どおり開催します。また、12月28日（土）に終い市を開催します。
場 所 昭乗広場
〒京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)

▶令和7年
八幡市二十歳のつどい

20歳の人を対象に「八幡市二十歳のつどい」を開催します。式典後には恩師や友人との交流の場「二十歳を祝う会」を設けます。
日 時 令和7年1月13日(月・祝)
式典：午前10時30分～、二十歳を祝う会：午前11時30分～
場 所 文化センター
対 象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人※市外へ転出した人も参加できます。なお、11月1日現在本市に住民登録のある該当者には、12月中に案内状を送付します※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関を

ご利用ください。※当日午前7時時点で市内に何らかの警報が発令されている場合は式典を中止します。
〒こども未来課 (☎983-5674)

▶手話で楽しむ
絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。
日 時 12月22日（日）午後2時～2時30分※参加費無料。事前申込不要。
場 所 男山市民図書館
〒障がい福祉課 (☎983-2129)

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。※事前申込不要。
①八幡市民図書館
日 時 12月14日、21日、28日の各土曜日、午後2時30分～3時
②男山市民図書館
日 時 12月14日、21日の各土曜日、午後2時30分～3時
対 象 4歳～小学生のお子さん
〒八幡市民図書館 (☎982-7322)、男山市民図書館 (☎982-4123)

覧ください。

日 時 ①12月10日(火)、②24日(火)
午後1時30分～3時30分※参加費無料。以降毎月第2、4火曜日開催。
場 所 市役所会議室
対 象 精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの人
定 員 6人
内 容 ①栄養学について、②創作活動
〒・〒電話で障がい福祉課 (☎983-2129) へ※後日、面談を実施し、利用を決定します。



講座・教室

▶令和6年度
精神障がい者集団指導事業
(グループワーク)

回復途上にある精神障がい者を対象に、集団活動（軽スポーツ、SST、体操、講座など）を通じて社会参加や社会復帰を目指します。随時、参加者を募集しています。日中どこかに通ってみたい人や仲間づくりがしたい人など、お気軽にお問い合わせください。事業の詳細は、右上のQRコードから市ホームページをご

▶令和6年度
八幡市ガイドヘルパー
養成講座

ガイドヘルパーの養成と確保を行うために、人権意識や介護技術、専門知識を習得する講座です。全講座修了後、修了証明書（八幡市での活動のみ有効）を交付します。
応募資格 16歳以上で、講座修了後、ガイドヘルパーとして市の移動支援事業または日中一時支援事業に従事

できる人※高校生可。
定 員 各コース20人※複数コースの申し込みおよび受講は不可。
参加費 2,500円(テキスト代含む)
※当日徴収。交通費や食事等は受講者負担。
〒・〒12月1日(日)～31日(火)に、往復ハガキで希望コース・氏名・生年月日・住所・電話番号・福祉関係の資格の有無・受講動機を地域活動支援センターやまびこ (〒614-8022 八幡東浦5福祉会館2階、☎972-2880、FAX971-9196) へ

全身性 障がいコース	基本講義	福祉会館3階 活動室3	令和7年2月1日(土) 午前10時～午後5時30分
	講義実習		令和7年2月8日(土) 午前9時～午後5時
	実 習	福祉会館と 周辺施設	令和7年2月9日(日) 午前9時～午後5時
精神・知的 障がいコース	基本講義	福祉会館3階 活動室3	令和7年2月1日(土) 午前10時～午後5時30分
	講義実習		令和7年2月2日(日) 午前9時～午後5時
	実 習	地域活動支援 センター やまびこ	令和7年2月4日(火)～15日(土)のうち1日を選択※日曜日、月曜日、祝日除く。

募 集

▶第44回書初め展の作品募集

開催日時 令和7年1月25日（土）～2月2日（日）午前10時～午後4時※入場無料。
場 所 松花堂庭園・美術館講習室
課 題 別表のとおり
出品受付 令和7年1月16日（木）正午～午後3時に市民交流センター会議室1へ持参※1点につき200円の出品料要。

■書初めの課題

学年等	課題語句	書体等	用紙	署名
幼児	いろり	漢字は楷書、仮名はそれに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm)	作品に学年・氏名を自署すること。 (例・小一)
小1	つばき			
2	はごいた			
3	山ざくら			
4	新しい年			
5	春の七草			
6	有終の美	漢字は楷書または行書、仮名はそれに調和する平仮名		
中1	夢を抱く			
2	美しい地球			
3	春秋に富む	書体自由	色紙 小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm) 小画仙紙 半切 (約136cm×35cm)	作品に応じて自署すること。
高校生	○登楼万里春 ろう のぼ ばん り はる 楼に登れば万里春なり ※「楼」=「樓」、 「万」=「萬」でも可 (「南樓望」より)			
	○庭増気色晴沙緑 にわ きしよく ま 庭気色を増せば はれいさごみどり 晴 沙 緑なり はやしやう き へん 林 容輝を変ずれば のこんのゆきくれない 宿 雪 紅なり (「和漢朗詠集」より)			
大学生	○うつくしい夢見直すや はな はる 花の春 (「松の声」より 加賀千代女)			
一般	○袖ひちてむすびし水の こお 凍れるを はる た け ふ 春立つ今日の かぜ 風やとくらむ わ かんろうえいしゆう きのつらゆき (「和漢朗詠集」より 紀貫之)			
	○日の光を籍りて照る ひ ひかり か て おお つき 大いなる月たらんよりは みずか ひかり はな 自ら光を放つ ちいさ ともしび 小き燈火たれ ち え ぶくろ (「知恵袋」より)			

▶第28回
松花堂新春書初め席書大会
参加者募集

日 時 令和7年1月19日（日）①午前9時30分～、②午前10時30分～、③午後1時～、④午後2時～※参加費無料。
場 所 松花堂美術館別館2階
対 象 市内在住、在園、在学の幼児（3歳以上）～高校生

その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品票（下記参照）を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください
〒文化協会書道部会＝中村 (☎090-2358-4615)

のりしろ	
学校名	
学 年	
氏 名	

(縦5cm×横10cm)

定 員 80人（定員を超えた場合は抽選）
〒・〒12月27日(金) (当日消印有効)
までに、ハガキまたは右記QRコードから、住所・氏名（ふりがな）・電話番号・学校（園）名・学年（幼児は年齢）・希望時間（午前・午後）・メールアドレスを生涯学習課 (〒614-8501八幡園内75、☎983-3088) へ



情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶**来年4月に
小・中学校へ入学する
子どもの家庭へ
「就学通知書」を
お届けします**

■**新小学1年（平成30年4月2日～31年4月1日生）**

12月下旬までに郵送します。同封の入学確認届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載する小学校に提出してください。

■**新中学1年（平成24年4月2日～25年4月1日生）**

①市内の小学校（京都市立美豆小を含む）に在学の人

学校を通じて本人に渡します。同封の入学確認届に必要な事項を記入し、在学する小学校に提出してください。

②市外の小学校に在学の人

12月下旬までに郵送します。入学確認届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載する中学校に提出してください。

■**国立や私立の小・中学校に入学予定の人**

学校への入学が許可されたら、その学校の入学を証する書類を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

また、八幡市内の小学校に在学している人は、小学校に入学確認届を提出してください。それ以外の人は、入学変更手続き時に学校教育課へ入学確認届をあわせて提出してください。

※1月になっても通知書が届かない場合は、学校教育課にお問い合わせください。

※「指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度の案内」も同封しています。

【指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度】

住民登録している住所により校区を定めているため、指定された学校に通学することが原則となっています。

しかし、特別な事情がある場合は、指定された学校以外に通学できる制度があります。個々の事情により許可期間や必要書類等が異なりますので、区域外の就学を希望される人は、お問い合わせください。

☎学校教育課（☎983-1127）

▶**児童扶養手当の
所得制限限度額などが
変わります**

児童扶養手当法等の一部改正によ

受給資格者本人の所得制限限度額表

扶養親族の人数	所得制限限度額			
	全部支給		一部支給	
	変更前	変更後	変更前	変更後
0人	49万円	69万円	192万円	208万円
1人	87万円	107万円	230万円	246万円
2人	125万円	145万円	268万円	284万円
3人	163万円	183万円	306万円	322万円
4人	201万円	221万円	344万円	360万円
以下、扶養人数が1人増えるごとに38万円加算				

第3子以降加算額

児童の数	支給月額			
	全部支給		一部支給	
	変更前	変更後	変更前	変更後
第3子以降	6,450円	10,750円	6,440円～3,230円	10,740円～5,380円

▶**児童手当制度改正後の
初回振込について**

制度改正により振込回数が年3回から年6回（偶数月）に変更されます。次回の振込は、12月10日（火）の予定です。制度拡充分についての認定請求書・確認書を10月末までに市へ提出した人は、新規振込、改定後の金額で振込を予定しています。従来通り支払通知書の送付はありませんので、金融機関の振込情報をご確認ください。

右記の条件に該当し、まだ手続き

り、令和6年11月分（令和7年1月支給）の手当から所得制限限度額および第3子以降加算額が変更となります。変更内容は下表の通りです。
☎家庭支援課（☎983-1112）

をしていない人について、令和6年10月にさかのぼって受給できる申請期限は令和7年3月31日（月）です。

【制度改正に伴い手続きが必要な人】

- ・高校生年代の児童のみを養育し、児童手当を受給していない人
- ・所得上限限度額を超過し、児童手当も特例給付も受給していない人
- ・高校生年代までの児童の兄弟等（18歳～22歳）を含む3人以上の子を養育している人

※主たる生計者が公務員の場合は勤務先へ問い合わせてください。

☎家庭支援課（☎983-1112）

▶**シルバーライフライン
システム**

住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、病気やけがなどの緊急時の通報に24時間365日対応します。

対象 ①65歳以上のひとり暮らしの人、②身体障害者手帳1・2級を

所持しているひとり暮らしの人

内容 見守りの必要なひとり暮らしの高齢者に対し、緊急通報装置を貸与します。相談・緊急ボタンによる通報をオペレーションセンターが24時間365日体制で受け付け、対応します（状況に応じて救急車の出動を要請します）

☎高齢介護課（☎983-5471）

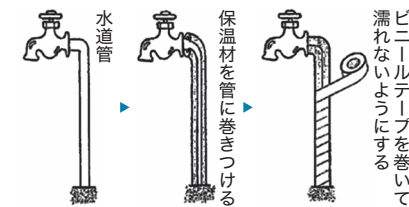
▶**水道管の凍結に
ご注意ください**

気温が氷点下4度以下の厳しい寒さになると、防寒の不完全な水道管内では、水が凍り破裂する可能性があります。凍結は屋外に配管された次のようなところで多く発生します。

- ・管が露出（むき出し）しているところ
- ・風あたりの強いところ

防寒対策としては

図のように、保温材を管に巻きつけ、保温材自体が水に濡れないように上からビニールテープなどでしっかり巻いてください。



水道管が破裂したら

メーターボックス内にある元栓（止水栓）を閉めてから、八幡市指定給水装置工事事業者へ修理をご依頼ください。同業者は、市ホームページをご覧ください。上水道課へお問い合わせください。

※凍結による漏水が空き家などで発生すると、水道料金が高額になることがあるため、ご注意ください。

☎上水道課（☎983-5328）

イベント

▶**カトレア展**



鉢花の女王「カトレア」など、たくさんの珍しい洋蘭を展示します。皆さまのご来場をお待ちしています。素晴らしい花と香りをお楽しみください。

日時 12月8日（日）午前10時～午後4時※入場無料。

場所 男山泉集会所（ふれあいセンター泉）

☎男山蘭友会＝小泉（☎983-1876）

▶**第22回子ども文化祭**

日時 12月14日（土）、15日（日）

【展示の部】午前10時～午後4時、【親子体験教室】14日（土）①午前10時～正午、②午後1時～3時、【舞台の部】15日（日）午後1時～4時（予定）※参加費無料。親子体験教室の申込は受付終了しています。教室によっては当日受付可。

場所 文化センター小ホールほか
対象 市内在住の幼児・小学生・中学生とその保護者
内容 【展示の部】書道、陶芸、華道、【舞台の部】三曲、舞踊、三味線、バレエ、合唱、ダンス、和太鼓

☎文化協会（☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時）

▶**味噌づくり体験**
市内産の米と国産大豆を使った味噌づくりを行います。
日時 令和7年1月14日（火）～17日（金）
場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店食品加工室
定員 15人（先着順）
参加費 1,500円
☎・☎12月18日（水）までに、京都やましろ農業協同組合八幡市支店（☎981-1315）へ※時間など詳細は申し込み時にお知らせします。

▶**「手作り若竹飾り」体験教室**

日時 12月22日（日）午前9時30分～正午

場所 市民交流センター

対象 市内在住の人

定員 20人（先着順）

参加費 2,000円（材料費）

その他 当日、20個限定でミニ若竹飾りの完成品を800円で販売します（参加者限定）

☎・☎12月1日（日）～10日（火）午前9時～午後5時に、電話またはメールで、NPO法人八幡たけくらぶ＝坪倉（☎090-2114-2882、メール：tsubosad@hera.eonet.ne.jp）へ